

平成30年度～32年度の介護保険料について

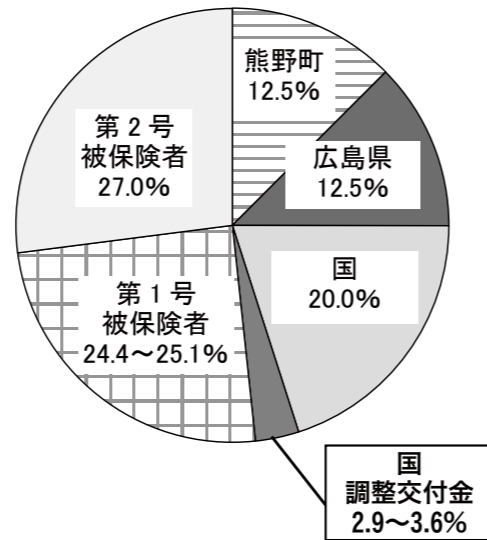
第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料は、市町村ごとに決められ、その額は、被保険者が利用する介護サービスの量により決定されます。

町では、第7期（平成30年度から32年度まで）の介護サービスに係る費用を約69億円と見込み、右の表のとおりその半分を国、広島県および町が公費で負担し、残りの半分を第1号被保険者の保険料と第2号被保険者（40歳以上65歳未満の人）の保険料で賄います。

なお、第1号被保険者の負担割合については、市町村ごとの後期高齢者加入割合、所得段階別割合によって調整されます。

また、第7期における熊野町の介護保険料については、第6期と変わりありませんが、階層区分については、合計所得金額が600万円以上の人について、新たに第11段階を設けました。

〔熊野町の介護保険事業の財源構成〕



第7期における熊野町の介護保険料

階層区分	世帯課税状況	本人課税状況	所得金額区分	基準額に対する負担割合	介護保険料(年額)
第1段階	非課税	非課税	老齢基礎年金の受給者または生活保護の受給者	0.50 (0.45)	34,177円 (30,759円)
			80万円以下		
第2段階	非課税	非課税	80万円超～120万円以下	0.75	51,266円
第3段階			120万円超	0.75	51,266円
第4段階			80万円以下	0.85	58,101円
第5段階(基準)	課税	課税	80万円超	1.00	68,355円
第6段階			120万円未満	1.15	78,608円
第7段階			120万円以上200万円未満	1.30	88,861円
第8段階			200万円以上300万円未満	1.50	102,532円
第9段階			300万円以上400万円未満	1.70	116,203円
第10段階			400万円以上600万円未満	1.90	129,874円
第11段階	600万円以上	2.00	136,710円		

() 内は、公費を投じて行う保険料軽減措置後の割合および保険料

平成30年度の介護保険料は、7月中旬に通知します。介護保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

問 高齢者支援課 ☎ 820 - 5605

平成30年春の叙勲、第30回危険業務従事者叙勲 受章おめでとうございます

危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章



■住本 和則さん
(東山)
61歳・防衛

昭和50年に陸上自衛隊に入隊後、約36年間勤務されました。

自衛隊勤務の約半分は北海道の大地において、残り半分は郷里の広島(海田市)において日本の防衛はもとより災害派遣等による民生の安定に寄与されました。

受章者の言葉

この度、図らずも勲章の拝受の栄に浴し身の引き締まる思いであります。これも偏に家族や、地域の方々のご理解とご支援によるものと感謝しております。今後は、この榮譽に恥じないよう一層精励致す所存でございます。

危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章



■平木 豊治さん
(初神)
71歳・警察

昭和40年から警察官として交通課、刑事・防犯課、地域課などで42年間

活躍されました。廿日市警察署、広島東警察署、広島中央警察署などで勤務され、広警察署にて定年を迎えられました。

受章者の言葉

この度、このような章をいただき、身に余る光栄です。これも偏に、家族や皆さま方のご指導、ご支援のおかげと心から感謝。今後は、章に恥じることはないよう、より一層の精進をしたいと思います。

春の叙勲 瑞宝単光章



■藤友 洋さん
(新宮)
70歳・消防

昭和41年に熊野町消防団第7分団(新宮)に入団後、約40年間、積極的に消防団業務を遂行し、分団長、副団長、団長などを歴任されました。

永年培った消防精神、消防技術をもって、団員の教育に励み、団員の模範となるなど熱心に指導を行われました。

受章者の言葉

今回の受賞につきましては、永きにわたり支えてくださった諸先輩方、地域の皆さまのご指導とご支援の賜物と心から感謝いたしております。

高齢者などの健康づくり・介護予防やボランティア活動に取り組み、自分らしく心身ともに健やかに熊野町で暮らし続けることを目標に、すこくま手帖(熊野町介護予防・ボランティア手帖)を作成しました。

▽活用方法
自分自身の健康管理や介護予防に関する情報など、自分らしい介護予防を継続、実践するための手帖です。介護予防セルフチェックや目標・計画を考えたり、仲間や友人と一緒に取り組んだり、生活のあり方を見直しながら楽しく「活動」していくことで介護予防を高めていきましょう。

▽活用対象者
熊野町に住所を有し、40歳以上(毎年1月1日時点)の人



すこくま手帖(熊野町介護予防・ボランティア手帖)を活用して介護予防でいきいきと

◎熊野町介護予防・ボランティアポイント事業とは
高齢者などの健康づくりや介護予防の地域活動を促進するためのきっかけづくりとして、ボランティア活動や健康づくり・介護予防の活動などに取り組むことを推進するための事業です。活動の実績によってポイントが付与され、その集めたポイント数に応じて奨励金が支給されます。

事業の対象となる活動や具体的な内容については、すこくま手帖交付時や7月号町広報誌でお知らせします。

問 高齢者支援課 ☎ 820 - 5605

▽交付方法等
7月1日から、高齢者支援課窓口にて交付します。

活用・利用を希望される人は、高齢者支援課窓口にて、「すこくま手帖」交付申請書をご記入、ご提出いただきます。(手帖は無料です。)

すこくま手帖の中には、8月から始まる熊野町介護予防・ボランティアポイント事業のポイント台紙も入っています。